平成２５年度　企画・統計、広報関係部課長会議　議事録

１　日　時　　平成 25 年５月 24 日（金）　午後１時 30 分
２　会　場　　愛知県自治センター大会議室
３　当番市　　春日井市
４　出席者　　県・・・県民生活部統計課　企画グループ課長補佐　加島　洋
県民生活部統計課　企画グループ主任主査　下澤　昌洋
地域振興部地域政策課　企画グループ主査　都築　幹哉
地域振興部情報企画課　インターネット運用Ｇ課長補佐　中嶋　和男
地域振興部情報企画課　インターネット運用Ｇ主任主査　安藤　千英子
市・・・名　古　屋　市　大都市広域行政推進室主査　大久保　直樹　始め 46 名
市長会事務局・・・行政係長　太田　雅之　始め２名

５　内　容
Ⅰ　開　　会
市長会事務局　財政係長　石川　浩司
●県出席者紹介

Ⅱ　あいさつ
県民生活部統計課企画グループ課長補佐　加島　洋
●開会あいさつ
近年の個人情報に対する意識の高まりや、生活形態の変化に伴う面接困難世帯の増加などにより、統計調査環境が悪化している中で、昨年度は、「経済センサス・活動調査」や、「就業構造基本調査」を無事に終えることができた。今年度は、私たちの暮らしと住まいの基礎資料となる「住宅土地統計調査」などの調査が適切に処理されるよう、万全を期していきたい。

Ⅲ　議長選出
春日井市　企画政策課長　前川　広

Ⅳ　議題
①統計調査について
(1) 統計調査員登録希望者の登録時の実施手続き等
●提案市（津島市）から趣旨説明（市長公室企画政策課長　安藤公一）
津島市では、統計調査員の登録希望者の登録時に統計調査等の説明を兼ねた面接を実施し、終了後統計業務に関するアンケート、統計調査員の個人情報の取り扱いに関する意向確認書に記入してもらっている。現在、取り扱いの見直しを検討中であり、他市の状況を伺いたい。

●各市の状況については、（資料１）を参照
発言は、岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、大府市の順で、資料１を使い各市から説明。

・ 岡崎市：常任統計調査員設置要綱に基づき調査員の確保を行っている。面接は１５分で、評価表を用いＡＢＣの３段階で人物評価を行う。
・ 碧南市：面接を実施している。
・ 刈谷市：面接と、統計調査の感触をつかんでもらうための練習を実施している。
・ 豊田市：面接や電話で登録を希望した理由、健康状態などを聞き取る。その時の応接態度や適性からＡＢＣの三段階評価を行う。
・ 大府市：採用試験は無し。登録申込書に記入し、面接シート、適性チェックリストで面接を行っている。

●提案市（津島市）からまとめ
面接の実施や書類、特に履歴書の提出を求める市が多いという印象を受けた。登録調査員は非常勤公務員となるので、履歴書の提出や面接を中心にしていく必要を感じた。

● 質疑応答　なし

①統計調査について
（2）登録調査員が足りない場合の調査員の確保方法
●提案市（津島市）から趣旨説明（市長公室企画政策課長　安藤公一）
津島市では、現在約 80 名の登録調査員が登録している。主に登録調査員やシルバー人材センターからの紹介してもらっているほか、町内会に調査員の選定依頼をしている。

●各市の状況については、（資料１）を参照
発言は、一宮市、安城市、東海市、知立市、北名古屋市の順で、資料１を使い各市から説明。

・一宮市：市の広報誌、ホームページでの周知のほか、現登録調査員や市職員への働きかけで確保している。
・ 安城市：市の広報誌、ホームページでの周知、現登録調査員や市職員への働きかけで確保している。いわゆる空白区域では、地域の町内会に依頼をしている。
・ 東海市：調査員からの推薦、行政協力員、職員の身内、寮や企業に依頼している。
・ 知立市：市の広報誌、ホームページでの周知、町内会への依頼や、現登録調査員や市職員への働きかけをしている。
・ 北名古屋市：市の広報誌、ホームページなどでの周知のほか、シルバー人材センター、隣接しているハローワークの出先機関、職業相談室に紹介依頼をしている。

●提案市（津島市）からまとめ
広報誌やホームページ、過去の統計調査員への紹介依頼など、様々な方法があることがわかった。今後行われる住宅土地統計や、国勢調査に向けて参考にしたい。

● 質疑応答　なし

①統計調査について
（3）統計調査員確保対策事業（県委託事業）の実施内容
●提案市（津島市）から趣旨説明（市長公室企画政策課長　安藤公一）
津島市では現在、確保対策事業の委託金を、統計調査員が使用する事務用品の購入や郵送費（アンケート調査票や案内資料）などに充てている。統計環境が一段と厳しくなる中、調査員の確保と資質向上も図らなければならないため、事業の見直しを検討中である。

●各市の状況については、（資料１）を参照
発言は、名古屋市、蒲郡市、常滑市、日進市、みよし市の順で、資料１を使い各市から説明。
・名古屋市：調査員研修会の実施、「統計調査必携」「名古屋市統計通信」等の作成等を行っている。
・ 蒲郡市：現役の調査員にアンケート調査を行う際、継続の意思確認欄と、推薦欄を設けている。
・ 常滑市：県統計課発行の「統計だより」の送付と、登録調査員名簿の整理を行っている。
・ 日進市：県から講師を招いての研修会、工場見学等を行っている。
・ みよし市：統計だより、統計のしおりの郵送し、案内を窓口に設置している。

●提案市（津島市）からまとめ
資質向上のために、研修会や工場見学を行っている市が多いという印象を受けた。今後の確保対策事業の参考にしたい。

● 質疑応答　なし

● 県のコメント（県民生活部統計課　企画グループ課長補佐　加島洋）
調査員の確保や、資質向上に各市が苦労していることは聞いていたが、具体的な方法について国の実施計画報告の中でも詳細には触れられていないため、参考になった。より良い確保対策事業実現のために、今後国に報告・要望していきたい。

※ 資料１の情報を県から県内町村に提供することについて、全員異議なし

②ソーシャルメディアの導入状況等について
●提案市から趣旨説明
（常滑市　企画部秘書広報課長　岸田耕平）
近年、ソーシャルメディアが人々のコミュニケーションツールとして身近になり、特に東日本大震災時に有効に機能し、重要性が改めて認識された。今後、ソーシャルメディアの導入や活用を検討する際の参考にするため、ソーシャルメディアの導入状況やガイドライ

ンの策定状況等を聞きたい。また、公式ホームページのスマートフォン対応状況についても併せて聞きたい。

（蒲郡市　企画部次長兼企画広報課長　吉見和也）

ソーシャルメディアを始めた近隣市町からは、情報発信がうまくいかないという声を聞いている。導入する際の課題や問題点を聞きたい。

●各市の状況については、（資料２）を参照

発言は、豊橋市、半田市、豊川市、犬山市、新城市、尾張旭市、岩倉市、田原市、弥富市の順で、資料２を使い各市から説明。

・ 豊橋市：ユーザーが増えないことが課題。また、情報発信は一方的である。一方で、こども未来館のソーシャルメディアは活発で、施設ごとにばらつきがある。
・ 半田市：観光マスコットキャラクターが情報発信する形式。１～数名で更新しているため、更新頻度が問題となっている。現在は発信のみだが、いずれ双方向性の活用も検討している。
・ 豊川市：Facebook と Twitter を導入。秘書課が担当しており、運用マニュアルは未整備。掲載情報に偏りができること、マンパワーが足りないこと等が課題である。
・ 犬山市：ユーストリームによる委員会中継を行っているが、無線 LAN の電波状況により接続できない場合がある。
・ 新城市：今年４月から Facebook ページを開始。デジタルデバイド（高齢者などの情報格差）を縮めていくことと、不正アクセスや発言等への対応が課題となっている。
・尾張旭市：情報課の数人で更新している。更新頻度と情報の取捨選択が課題。
・岩倉市：市の PR 大使、い～わくんが情報発信する形式。システム会社との契約期間が終了してから、Facebook の更新は市職員が行っており、人手が足りない。登録者数の伸び悩みも課題。自前なので、細かなバージョンアップ等改修が必要になる場合がある。小牧市、扶桑町、大口町と連携し、地域 SNS を導入している。こちらは、登録の要件が少し厳しい（紹介書が必要）。
・田原市：ケーブルテレビ局との協力も含め、ホームページでの動画配信を検討中。
・ 弥富市：24 年 9 月から Twitter を開始しているが、利用者数は伸び悩んでいる。（現在のフォロワー数 302）

● 提案市（常滑市・蒲郡市）からまとめ

今後の参考にしたい。

● 質疑応答

（江南市→すでにソーシャルメディアを導入している各市）

Q.今年度中のソーシャルメディア導入を検討中。ユーザーのコメントやリツイートへの対応方法（回答するかどうか）、明文化されたルールの有無を聞きたい。

・ 岡崎市：Twitter、Facebook ともに、運用ポリシーで回答しない旨を明文化。
・ 半田市：防災情報を Twitter で発信。回答はしていない。
・ 豊田市：ソーシャルメディアの利用に関するガイドラインを策定。「回答する、しないは

どちらも可能」としている。
・ 東海市：(Facebook などのソーシャルメディアは導入していない〈電子会議室のみ〉なので該当せず)
・ 尾張旭市：キャラクターが発信。回答についての定めはなく、キャラクターの気が向けば、という形をとっている。

●県のコメント（地域振興部情報企画課　インターネット運用Ｇ課長補佐　中嶋和男）
ソーシャルメディアは若者を中心に利用者が増加し、有効な伝達手段となっている。一方で、複雑な情報発信には不向きであり、炎上のリスクもあるので、その特性やリスクを踏まえ活用することが重要。愛知県では、Facebook ページ「わくわくあいち」、防災局 Twitter や、広報広聴 Twitter、トリエンナーレ Twitter など、ガイドラインに沿って各課が情報発信している。「ソーシャルガイド」では、県のソーシャルメディアを一覧することが可能。一方行の情報発信しかできておらず、人的資源が足りないという課題は、県も同じく抱えている。

③キャラクター及び着ぐるみの取り扱いについて
●提案市（刈谷市）から趣旨説明（企画財政部広報広聴課長　黒岩浩幸）
今年刈谷城築城 480 年を迎えるにあたり、初代藩主をモチーフにしたキャラクター「かつなりくん」を市内のデザイナーに依頼して作成した。キャラクターの着ぐるみも作成し、広報広聴課が管理している。着ぐるみに誰が入るのか、デザイナーに対するロイヤリティはあるのか等についてお聞きしたい。

●各市の状況については、（資料３）を参照
発言は、名古屋市、瀬戸市、津島市、西尾市、江南市、愛西市の順で、資料３を使い各市から説明。
・名古屋市：はち丸事務局に管理を委託している。着ぐるみの貸し出しは無料。
・瀬戸市：市観光協会のキャラクター「せとちゃん」を商標登録し、ライセンス使用量は１社２万円。着ぐるみの市、観光協会の会員への貸し出しは無料。担当課職員、観光協会職員などが中に入る。
・津島市：商工会議所のキャラクターを今年４月、市が公式キャラとして追認した。管理は商工会議所が行っている。貸し出しは、（クリーニング代として）１回 1000 円としている。ゆるキャラグランプリ出場経験なし。
・西尾市：観光マスコットキャラクター「まーちゃ」を市観光協会が管理している。ロイヤリティはなし。貸し出しは、公共団体は無料、一般 10000 円。着ぐるみには、担当課職員か、一般の場合は、その団体の人に入ってもらう。ゆるキャラグランプリへの出場経験あり。
・江南市：広報広聴グループが管理。着ぐるみに入るのは、担当課・利用課職員。「マスコットキャラクター調査研究会」の立ち上げで、活用方法を検討している。今後、ゆるキャラグランプリにも積極的に参加して行きたい。1800 円のぬいぐるみは、思うようには売れていない。

・愛西市：公式キャラクター「あいさいさん」を企画課が管理している。キャラクターの使用や着ぐるみの貸し出しは無料だが、営利目的の使用は認めていない。着ぐるみには、利用課職員か、外部の時はその団体の人に入ってもらう。ゆるキャラグランプリにも積極参加していきたい。

●提案市（刈谷市）からまとめ
今後の参考にしたい。

● 質疑応答
（半田市→各市へのお知らせ）
5/1 に、民間や個人がキャラクターの商品等製造販売する場合の取り扱いについて定めた「半田市キャラクター商品化使用取扱要綱」を策定した。企業にも積極的に使ってもらうため、キャラクターの使用は無料。問い合わせは、商工観光課まで願いたい。

④職員の名刺について（議長提起）
●議長から趣旨説明（春日井市　企画政策部企画政策課長　前川広）
以前新聞に「公務員は名刺を渡さない」という記事があった。自費で作っているから名刺を渡さない、ということだが、その一方公費で作っている自治体もあると聞いている。この機会に、公費で職員の名刺を支給している市がどれだけあるか聞きたい（挙手制）。

●各市の状況
【公費で支給している市】
安城市（特別な年〈市制〇周年など〉に限り係長級以上に 1 箱まで）、犬山市、豊田市
【公費で台紙のみ支給している市】
岡崎市、蒲郡市、小牧市、瀬戸市、豊川市、豊橋市、名古屋市（あくまで PR のための一手段として）

Ⅴ　その他
①訂正事項
資料 2-1-1 中、田原市の電子会議室導入「済」は、あくまで職員向けのものであり、誤り。
②連絡事項
安城市のマスコットキャラクター「サルビー」のグッズを、安城市のご厚意により配付した。

Ⅵ　次年度当番市
豊川市に決定

Ⅶ　閉　　会
市長会事務局　財政係長　石川　浩司